

平成 21 年 5 月 8 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団
幹 事 長 大 野 ゆきお

政務調査会長 橘 泰 三

追加経済対策の申入れ

昨年の世界的な経済危機に伴い、戦後最悪の水準までに落ち込んだ日本経済を立て直すために、昨年来から、緊急保証制度による中小企業の倒産防止や緊急雇用対策などを講じてきているが、日本の経済情勢は依然と厳しく、本年 4 月に発表された日銀短観の業況判断指数は、過去最悪の水準かつ下落幅も過去最大と発表され、日本経済がすさまじい勢いで落ち込んでいることが明らかになった。

本県においても、日銀神戸支店がまとめた 4 月の業況判断指数も過去最大の下げ幅となり、平成 20 年度の県内企業の倒産件数、負債総額は増加し、平成 13 年以降では最悪の水準となっている。

このような状況を踏まえ、公明党をはじめとする与党・政府は、景気の底割れを防ぎ成長につなげるとして、雇用維持、資金繰り支援、環境対策等を盛り込んだ、財政支出が過去最大規模の 15 兆円を超える追加経済対策を講じることとしている。

よって、知事におかれては、国の追加経済対策の動向等も踏まえ、速やかに下記の対策を講じられるよう強く要望する。

記

1 中小企業への金融支援

- (1) 中小企業に対する貸し渋り等が生じないように、県においても信用保証協会、金融機関に強力的に働きかけること。

- (2) 中小企業が過去に一時的な滞納があっても、現在の返済状況や経営実態を考慮した上で、支援の対象にするなどの柔軟な対応を指導すること。
- (3) 県下中小企業の緊急保証制度の利用実態について、経済団体等と連携して的確に把握すること。

2 雇用の場の創出

- (1) 国の補正予算を活用し、兵庫県の特徴を活かした事業を展開し、雇用の場を創出すること。
- (2) 介護、福祉、農林業など雇用吸収力の高い産業へ労働移動が図れるよう、労働局とさらなる連携を図り、促進すること。

3 福祉、農業分野等での担い手の育成

- (1) 福祉人材の養成等については県立施設を活用するなど、職業訓練を充実すること。
- (2) 福祉分野の従事者の処遇改善について、適切に対応できるよう、福祉法人の監査指導の立場から県として指導及び呼びかけを行うこと。
- (3) 新規就農を支援するひょうご就農支援センターについて充実を図ること。
- (4) 県下で企業の農業人材育成事業が拡大するよう、積極的に支援を行うこと。

4 需要の拡大対策

- (1) 県下中小建設業の受注機会の確保のために、公共工事の分離・分割発注等を更に促進すること。
- (2) 高等学校等の公共施設の耐震改修については、早期に着手、箇所を拡大すること。
- (3) 需要を喚起する観点からも、ソフトをはじめとする補助事業の早期認定に取り組むこと。

5 環境分野等への投資による需要の喚起

- (1) 学校などの公共施設等への太陽光発電システムの導入促進を図ること。また、住宅用の太陽光発電システムの設置にかかる県の補助金制度を復活すること。
- (2) 低炭素社会の実現に向けて、環境・エネルギー分野の技術開発とエネルギー転換を促進し、県内企業の技術力を高めるとともに、関連企業の集積を進めること。